

ご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)
ご利用 いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方
ご融資額 (うち運転資金)	2,000 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 10 年(2 年)以内 運転 10 年(2 年)以内
利率(年)	特別利率F

上記以外の融資制度やお子さまの進学・在学を応援する「国の教育ローン」も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の一日公庫に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、津久井商工会(042-784-3622)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
該当項目の□に「✓」を付けてください。 ☐ 相談会に参加を希望する。 ☐ 担当者から電話をもらいたい。 ☐ パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および津久井商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 厚木支店
国民生活事業 担当者：益浦
電話：0570-041632